

須藤本家株式会社 代表取締役

須藤源右衛門氏

会社概要

■所在地／笠間市小原2125番地

■TEL／0296-77-0152

■業種／酒造業

■従業員／16名

■HP／<http://www.sudohonke.co.jp/>Vol.
34世界の料理界に
高品質日本酒で新風

茨城県名発祥の地

坂寄 御社のHPによりますと、このあたりは茨城県名の名称発祥の地とされていますね。

須藤 県名発祥の地と言われるところは2か所ありその一つがここ笠間市小原です。「おばら」が「うばら」になり「いばら」になり、茨城という県名になったとされています。戦国時代以前は平城（ひらじろ）があって戦の際には茨をバリケードの様に使っていた事に起因したと言われています。周囲には古墳がいくつもあり、私が小さい頃は埴輪の破片などを見つけて遊んだものです。このあたりは縄文時代から集落が築かれていたようです。県名発祥の地のもう一つは石岡市と言われています。石岡市に「茨城（ばらき）」という地名があります

現在の小原地区は相当に広い範囲の行政地区として、新しく住みついた方もおられましょうが550軒あります。当社の敷地の中には今でも平城の土塁の跡が残っています。地元の方々から「杜の蔵」とおっしゃっていただくようにうっそうとした櫛の木に囲まれています。

老舗の酒蔵

坂寄 創業はいつになりますか

須藤 平安時代末期の永治元年（1141年）までしか分かっており

ません。酒造りは870年前から、私は55代当主とすることです。現在従業員は23人と杜氏4人です。このスタッフが現場で農家の人と一緒になって播種・育苗から刈入れ、酒の仕込みと販売までを担っています。

坂寄 社長の半生はどのようにお過ごしでしたか。

須藤 いま59歳、社長になったのは父が存命中の平成8年で42歳の時でした。高校卒業後から須藤本家社員として醸造に従事しました。学部、大学院博士課程在学中も家業に従事し商品開発、地域経済とその活性化、環境保全、販売、物流改革、業界内取引慣習改善などに取り組みました。博士課程在学中は院生、大学教員、家業の三足の草鞋を履きました。

坂寄 社長就任後に特に取り組んだテーマはどんなことですか。

須藤 就任後も以前と余り変わりなく、環境保全、品質管理、醸造技術開発、新商品開発、地域とその活性化、米の開発、国内外販売戦略（国内外ソムリエ、シェフの味覚育成、エンド・ユーザー育成、味覚の伝承等を含む）、人材育成、財務改革など9つの課題でした。

坂寄 古文書等も多いのでしょうか。家系図などをご覧になることがありますか。

須藤 子供の時は両親、祖父母

から様々な今昔、暦の役割、習慣、仕来り、地域社会の経時的変遷等々を教えてもらいましたが、今はビジネスの世界にどっぷりというところですよ。引退したら須藤家を振り返りながら、古い資料を体系的に整理したいと思っています。

坂寄 老舗の酒蔵として守り伝える当主の役目もあるのでしょうか。

須藤 須藤家当主として伝えるべき事と酒蔵として伝えるべき事があります。後者に伝承されている「伝承古法仕込」という仕込み方法は、代々蔵の当主を継ぐ者だけに受け継がれ、杜氏でさえそのすべてを知ることはありません。須藤本家には酒・米・土・水・木という言葉がございまして、酒造りの原点としています。良い酒は良い米から、良い米は良い土から、良い土は良い水から、良い水は良い木からと言うわけです。良い木は蔵を守り酒を守ります。

須藤本家の家訓に「木を切るな・・・」という言葉があります。私が小さい頃祖父に教えてもらった言葉の一つです。単に一つの蔵としてだけではなく、先ず地域社会に於いて自然保護の観点から地域のみなさまにお伝えすべき事でもあります。局所的には敷地内の保水性を保つために蔵の増設の際にも木を切

ることをせず、必ず移植します。敷地内は櫻や竹林など600本の樹木で覆われています。山林を含め、森を守るために森林の管理は100年計画で進めています。坂寄 経営の方針として受け継がれてきたことはどんなことでしょうか。

須藤 日本の味覚とその歴史、日本である事の意味と価値です。これは当家を中心に国内外の歴史、森羅万象の自然の尊厳の中で醸造業を営んでいますので「自然の尊厳を大切にすることがまず第一、そして「様々な業種への展開不可」と戒めています。酒造りに限定し、業容の単なる量的拡大ものぞまなかったようです。

須藤本家の酒造り

坂寄 須藤本家の酒蔵の哲学はどんなことでしょうか。

須藤 昔から受け継がれてきたもので、哲学と言える程のものではありませんが、「お客様第一」という健康を考えた酒造りです。お客様の好みのもので作るという意味ではなく、先ず、お客様の健康の為の酒造りをすると言う事です。私どもの商品を飲んでいただくと、深酔いすることもなく酔いが柔らかい事がお分かり頂けると思います。昔から軒先で覚める酒が良いとされてきました。お料理の最後にお茶を飲んで外に出る頃には酔いも心地よくなっていると言うものです。これがいい酒です。そして、どれ程お客様のお好みであってもおいしくないものは作らない。本当においしい、体に良いお酒をお届けする事が肝要だと思っています。

そして代々継承されてきた発酵技術は他の蔵では中々模倣出来ない「生酛(きもと)」と本来の「活性にごり」です。創業の永治元年から連綿として受け継がれてきた発酵技術の素晴らしさがここにあります。「生酛(きもと)」とは平安末期の1100年ころ酒造技術が向上して確立された仕込方法の一つで、蒸した米をすりつぶしてペースト状にす

ることです。この過程で酸がエレガントに広がり、きめ細やかな洗練された味わいになります。坂寄 酒米作りは自分の田んぼですか。

須藤 酒造りに用いる米は自分の圃場でも作っています。播種・育苗から始まる米作りです。その比率はまだ少ないのですが、これからも少しずつ増やして参ります。自分自身の基準の1等米以上に達しているかどうかを自分の目で見て確認します。もちろん契約栽培米も使わせていただいております。その場合でも栽培田の土壌を徹底解析し、条件に見合うような土壌改善を20年以上かけて行っています。

30数年前、未だ地方経済が注目されていない頃から地元で「郷乃誉酒米研究会」を作り取り組みました。地域経済はどの様にあるべきか、また、地域経済に於ける酒蔵の役割、美味しい味覚伝承の地域に於ける役割とその存在意義について酒米研究会、酒蔵を通じて問いてきました。時代的背景もあって酒米研究会は地元では軌道に乗せられず、一時中断して、兵庫県の農家と活動を続けてきました。兵庫県では酒米生産者会議にも参画させて頂くまでになりました。その後より一層自然な酒米を求め、山田錦の一世代前の品種、山田穂等々の復活栽培を行って参りましたが、より自然な味わいの米を探している内に、今から約2000年前の米を見つける事が出来ました。縄文と

か弥生時代の風のそよぎや空気や水を体感頂けるお酒になりました。収穫までに4年を要しましたが、葦原に囲まれていた当時の風景をイメージして「山川草木(さんせんそうもく)」と言う銘柄のお酒にしました。

現在、原料米は茨城県産米を中心に酒造りを行っています。1穂に何粒の米を付けるか、稲の分けつを幾つにするかなどなど施肥、水、温度管理などを徹底して収穫にこだわります。本質的千粒重つまり1000粒の米が何グラムになるかを求めています。使用している米は27.1gをクリアーしています。使用米は大粒米のみです。

坂寄 酒と水との関係も重要なのでしょうか。

須藤 仕込み水は伏流水を使っています。蔵内に3か所の井戸があり、その位置は何百年も変わらず涸れることもありませぬ。水質、水量共に大変恵まれています。このあたりは遠い昔に植林した森が保水性に恵まれた地形を作り、山から下りてきた水が湧きだすようになっています。地層という幾重にも重なった自然のフィルターがきめ細やかな伏流水を提供してくれるのです。お茶や紅茶をいれてもおいしいし、ご飯もお味噌汁もおいしくなります。

水は味覚の原点であり、お酒にとってはまさに命そのものなのです。醸造の過程では、白米を精米した後、洗米、蒸米、仕込みそれぞれの工程で水が必要



杜の蔵と親しまれる須藤本家の正門

になります。川の水、海の水、沼の水、或はその近隣の水は水質が悪く使えません。

2年前の震災時は伏流水と生産各工程の機械を心配しました。ポトリング・ラインは光軸センサーを利用して動いている為、これがずれないかと心配したのですが、幸いアンカーボルトで固定していた為無事でした。地域のみなさんにも水をご利用いただく事ができました。

素晴らしい日本酒

坂寄 ワインとかウイスキー、バーボンなど世界のアルコールと比べた日本酒の位置づけはいかがですか。

須藤 日本酒とはもともと素晴らしい日本独自の発酵飲料ですから、「世界で通用しないわけがない」との仮説をたてて、世界NO.1の品質訴求に力を注ぎました。お陰様でフランスやイタリアのレストランで絶賛していただいております。

世界で一番高級なワインとされるフランスの「ロマネ・コンティ」のオーヴェル・ド・ヴィレーヌ社長にフランスで開催したマリアージュの会(料理とお酒の相性を楽しむ会)にご出席頂いた時、私は当社の「山桜桃(ゆすら)」をサーブしました。社長はすぐ「何年ものですか?」とピンテージを聞いてきたので「新酒です」と答えたところ、彼

はびっくりして「えっ!」と言うわけです。しばらく香りをかいでからようやく口に含んだ彼は本当に驚いた顔をしていました。ワインでは熟成でしか出せない味わいを、日本酒は新酒で達成出来ると言う最大の特色があります。翌日2時間のアポを取っていたのですが、彼はすっかり気に入って5時間半もテスティングさせてくれました。その時私は、日本酒はロマネを超えたと確信しました。

坂寄 国際的なお酒の品評会等もあるんでしょね。

須藤 毎年ロンドンで開催されるインターナショナル・ワイン・チャレンジという、世界から4万本のワインが集まるコンペティションがあります。2006年まではワインのみでしたが、日本酒部門が出来た2007年と2008年連続して当社商品が金賞を頂きました。勿論市販酒での受賞です。

坂寄 須藤本家の商品ラインアップはどんな位置づけになりますか。

須藤 弊社の商品は純米吟醸酒と純米大吟醸酒のみで、日本酒生産の全体像の中で、当社のような2種類だけの類型のみしか造らない酒蔵は全国でも数少ないところです。今年中には全量純米大吟醸酒のみになります。あくまでも高品質のみを追求した結果で、勿論、価格帯は従来価格帯を踏襲したのになります。

当社のトップレベルの純米大吟醸酒は米粒の表面から73%精米し、残った心白部分の27%のみを使います。残りの73%は米粉として他用途に使って頂いています。因みに精米度歩合の意味はお酒の種類の規定で、純米大吟醸酒(米だけで造った大吟醸酒):精米歩合50%以下、大吟醸酒(蒸留したアルコールを加えた大吟醸酒)は同50%以下、純

米吟醸酒(米だけで造った吟醸酒)は同60%以下、吟醸酒(蒸留したアルコールを加えた吟醸酒)は同60%以下とされています。

海外へ販路を求めて

坂寄 海外での日本酒の評価はいかがですか。

須藤 1995年、教員をしていた友人の依頼で、アメリカで日本酒の話をする機会がありました。同国市場を見て誰かがきちんとした日本酒を市場に出していかなければ、とんでもない誤解を受けると僭越ながら感じた次第です。

私が海外活動を始めた1995年のアメリカは、地酒はほとんど飲まれてなく、市場では目を覆う様なコンディションでした。有名な日本料理店で日付が古くなった2年前、3年前のものが当たり前に出されていたほどです。日本酒だから飲まれなかったのではなく、そういう品質だったからということでしょう。品質管理が全くされてなく、外国の現地産の日本酒等でイメージが作り上げられていました。

私は先ずアメリカで営業活動を始めましたが、当時、名も無い酒蔵と取引する輸入業者は無く、アポを取っても2度とも流されてしまうほどでした。自分で注文を取り、その輸入業者に注文を投げて、やっと最初の輸出が始まりました。その間にベンチャー企業との取引が始まり、かなりの実績を上げる事が出来ました。お陰様でその実績に触発された前者の輸入業者が本格的に力を入れてくれるまでになり、当時としては多少なりとも成功裏の展開になりました。**坂寄** 現在お酒の輸出先はどこですか。

須藤 国別シェアではアメリカが圧倒的で、次いでカナダ、香港、韓国、台湾ですね。フランス、ドイツは今実績を積み上げているところです。現在の輸出比率は売上の20%ですが、徐々に比率をあげて50%程度ま



酒蔵へ投入するポトリング・ライン

でを目指しています。

お陰さまで支払いは円建ての取引を構築した為、為替ヘッジの心配ありません。場合によっては前払いのお客さまもあり、リスクはありません。

流通は太くて短いルートを目指しています。従来は問屋さんが介在して初めてデパートやホテルへ納めることが出来たのですが、直取引のルートを開くことを試み、徐々に直口座が出来てきました。今日まで培って来た「郷乃譽」というブランドのおかげと思っています。

日本酒と料理のコラボ

坂寄 フランスへの輸出は既に開始しているとのことですが、フランス料理と日本酒の組み合わせは魅力でしょうね。

須藤 それ以上に面白いのは日本料理ですが、フランス人は品質の高いお酒をおいしいといます。当たり前の事ですが、この領域に達している日本酒が少ないと言う事だと思います。シェフやソムリエからも弊社商品への評価はかなり高いです。フランス料理と日本酒とのマリアージュを最初に提案したのは実は私です。日本国内でのフレンチとのマリアージュは1973年に行いました。1995年にはアメリカで、2000年にはフランスで、同年フランスのパティシエともマリアージュを行うと共に、ヨーロッパ星付きホテルのレストランのアドヴァイザーも努めさせて頂きました。2005年、ソムリエの世界チャンピオンからの依頼で講演したヨーロッパのソムリエ協会でも同様の提案をさせて頂いております。

坂寄 ワインは世界の料理と馴染んで、ずいぶん先を走っているようですね。

須藤 かなり戦略的です。それほどクオリティーが高いとは思いませんがシャンペンはどこでも最高と言われ、食前にはつきものです。かつてフランス全土を約1ヶ月かけて回ったことがあります。どこでもフレンチとワイン、チーズを中心に、テ-

ブルにはディッシュとナプキンとナイフとフォークを用意して迎えてくれます。国策として、ワインだけでなく、フレンチにまつわるすべての産業が一丸となって販売促進に取り組んでいます。現在のフランス料理圏の盛り付けなどは日本の懐石料理のノウハウを取り入れ、味付けはカツオ節やマグロ節、昆布を使っています。食の重要さと必要性を訴え、産業間の垣根を越えた国家的戦略があります。

日本でも単に酒ということではなく、酒にまつわる様々な産業が一緒になって産業振興を図る、これが地方・地域の活性化、引いては国家成長戦略には必須のことだと思います。既存のものを組み合わせるだけでは限りがありますが、世界戦略商品としての日本酒の位置づけをさらにアップしたいと思っています。

坂寄 ワインはパーティーにつきものですが、世界の料理と日本酒がいい関係になるといいですね。

須藤 既に海外では、有り難い事に、日本料理をワインで食するというミスマッチのお客様は皆無です。私の提案でフレンチ、イタリアン等でも注力して頂けるようになって参りました。財務省、国税庁、経産省、外務省、農水省等々各省庁のみなさまの多大なるお力添えを頂いております。その他、大手のホテルや料理店とタイアップして、料理と日本酒のコラボの会を積極的に展開し、お陰様で様々なご依頼を頂くまでになりました。

近々外資系の大きなホテルで、マリアージュの会を開催します。料理とお酒をどの様に合わせるかと言う会で70人規模のイベントです。

日本酒は銘柄が多過ぎて、中々美味しい日本酒に出会う機会が少ないと思いますので、京都ではお料理屋さんのご主人だけを対象にした酒と料理の勉強会「千年匠味会」を主催しています。東京六本木のアークヒルズで「日本酒の会」を開催、水戸のNHKセンターで「日本酒と

世界のチーズ」と言う講座を持たせて頂いて、お客様に美味しい日本酒を様々な文化面からも楽しんで頂く機会を設けています。3月末には隅田川に屋形船を浮かべて、桜を愛でながら日本酒と料理を楽しむ会を開催しました。

お陰様で、多くのみなさまに、楽しく、おいしく、健康的なお酒をご体験して頂いております。

これからの人生

坂寄 55代目の須藤社長が目指す酒造りはどんなところですか。

須藤 私には「55代」ということをあまり意識した事はありません。淡々とお酒を造り続けることに意義を感じています。守るということではなく、クリエイティブな仕事することにこだわりたいと思っています。実は弊社の「日本で最初」というものがいくつもあります。日本酒はお燗か冷やで飲む時代、私は1973年「完全な生のお酒」を出しました。同年からの「生の熟成酒」、「料理とのマリアージュ」、「スパークリング(創業以来と思われる)」、「酒蔵見学」、地元「笠間焼きとコラボ」、「炭素使用量0ゼロ」、「日本酒とチーズのマリアージュ」等々も日本初でした。

坂寄 これからどんな人生を歩まれますか。

須藤 まずは味覚崩壊と言われる中、真のおいしさを届ける事にさらに力を注ぎ、おいしさとの出会いの機会を創造して参ります。日本酒、日本料理の世界観を国内はもとより、海外のみなさまにもより一層お届けして参りたいと思っています。

同時に、日本酒の世界市場における戦略商品としての優位性を更に訴求して参ります。

坂寄 須藤本家の第55代当主が世界の料理と日本酒のコラボに情熱を傾ける姿勢に感動しました。ご活躍とご発展をお祈りしております。

聞き手は会報編集担当・坂寄賢治

地域企業の将来を担う人材の育成を担う

本会は去る4月17日(木)に茨城キリスト教大学において、4月18日(木)に常磐大学において、地域企業の将来を担う人材の育成を目的とした「寄付講座」の開講式を執り行った。本講座は、2007年に創立60周年記念事業の一つとして、経営者協会の役員や会員企業の経営者・管理者が講義を行い、学生が地域経済の実態と各社が実践している経営活動等について理解を深めるとともに、企業に入り活躍するための心構えを育むことを目的として開設したものである。常磐大学での開講は7年目を迎え、茨城キリスト教大学では2年目を迎えた。

【茨城キリスト教大学での開講式】

開講にあたり、茨城キリスト教大学の小松美穂子学長より「本年度2年目を迎えることができた当講座は大変好評であり、大学パンフレットにも紹介させて頂くなど対外的にもアピールしている。実社会でビジネスを展開されている各分野のエキスパートをお招きし、業界動向や社会人としての心構えなど、教室では学べない有意義な生の声を伺える大変貴重な機会



であり、改めて茨城県経営者協会の皆様のご協力に感謝申し上げます」と挨拶。

続いて昨年に引き続き、佐藤修二副会長(㈱日立ライフ取締役社長)より講話を頂き「学長のお話にもあったが、茨城県経営者協会が寄附講座を支援する理由は、数年後に社会へ旅立つ皆さんの少しでもお役に立てればと考えているためである。様々な業界でビジネスを展開されている方々が、大変お忙しい中、時間を割いてご講演頂けることを改めて感じて欲しい。また皆さんには、講師を上手く“乗せて”頂きたい。聞き手の皆さんが“頷き”や“質問”を積極的に行うことで講師の気持ちも高揚し、結果として教室が一体化し学びが深まることを覚えておいて頂きたい。私はビジネスにおいて、95%のプラクティス(実行)と5%のナレッジ(知識)が必要だと感じている。ビジネスを

実行しながらも、時には経営学へと立ち戻り、点検することで現状が打破できる。当社はインドでもホテルを経営しているが、ターゲットとなるお客様は誰か?個人なのか会社なのか?現地の既存ホテルはどのようなサービスを提供しているか?風習や文化は?など様々な観点から事業戦略を練り、その戦略に基づきビジネスを展開している。“経営学は役に立たない”と仰る方もいるが、実はそうした方々の行動一つひとつが、経営学において欠かせない大切な要素であるケースが殆ど。この講座で得た学びが、いつしか皆さんのお役に立つこと期待している」と学生にエールを送った。

【常磐大学での開講式】

はじめに森学長が「近年、大学の役割は、従来重視されてきた「教育」と「研究」にとどまらず、「地域貢献」が求められている。この産学連携講座は今年で7年目の開講となり、地域貢献にかかわる重要な科目の一つとなっている。ご協力いただい

ている茨城県経営者協会様に深く感謝申し上げます。受講する学生は、茨城県を代表する企業の経営者・管理者の方々の豊富なご経験に基づいた貴重なご講演から、実社会で役立つ数多くの知見を学びとってもらいたい」

と挨拶された。

引き続いて、鬼澤会長が「この講座は、経営者協会の会員が各社の経営方針や求める人材像などについて講義し、若い学生にみなさんに少しでも有益な話を提供していこうという講座で

ある。皆さんには、次回以降から登壇頂く経営者の方々の話をぜひ参考にして、これからの人生に役立てて頂きたい」と挨拶をされた。

両大学において講師をお務め頂く方々は以下の通り。

◎25年度 常磐大学・寄付講座 講師リスト

4月18日(木)～7月25日(木)

(敬称略)

		業種	会社名	役職名	氏名
開講式	4月11日	オリエンテーション			
第2回	4月18日	銀行業	(一社)茨城県経営者協会 (株)常陽銀行	会長 (代表取締役会長)	鬼澤 邦夫
第3回	4月25日	卸・小売業	水戸ヤクルト販売(株)	代表取締役	内藤 学
第4回	5月9日	総合経営情報サービス業	(株)帝国データバンク	水戸支店長	戸羽 透
第5回	5月16日	金融業	水戸証券(株)水戸支店	執行役員水戸支店長	五十嵐 伸
第6回	5月23日	レポート執筆回①			
第7回	5月30日	小売業	茨城トヨタ自動車(株)	代表取締役社長	幡谷 史朗
第8回	6月6日	製造業	日立精錬(株)	代表取締役	煙山 弘
第9回	6月13日	不動産、サービス業	(株)日立ライフ	取締役社長	佐藤 修二
第10回	6月20日	ウェディング業	ラ・フォレスト・ディ・ マニフィカ	支配人	岡部 成昭
第11回	6月27日	レポート執筆回②			
第12回	7月4日	製造業	(株)日立製作所電力システム 社日立事業所	副事業所長兼グローバル 人財本部担当部長	館岡 司
第13回	7月11日	特許知財	日峯国際特許事務所	所長	高田 幸彦
第14回	7月18日	経済団体	(一社)茨城県経営者協会		
第15回	7月25日	最終レポート提出			

◎25年度 茨城キリスト教大学・寄付講座 講師リスト

4月17日(水)～7月25日(木)

(敬称略)

		業種	会社名	役職	氏名
開講式	4月17日		(一社)茨城県経営者協会 (株)日立ライフ	副会長 (取締役社長)	佐藤 修二
第2回	4月24日	流通販売	(株)カスミ	常勤監査役	内田 勉
第3回	5月1日	グループ討議			
第4回	5月8日	証券業	野村証券(株)	水戸支店長	湯原 裕二
第5回	5月15日	グループ討議			
第6回	5月22日	製造業	日鉄住金鋳化(株)	代表取締役社長	木村 和弘
第7回	5月29日	グループ討議			
第8回	6月5日	製造業	(株)中村自工	代表取締役	中村 弘樹
第9回	6月12日	グループ討議			
第10回	6月19日	会計事務所	(株)増山会計	代表取締役	増山 英和
第11回	6月26日	グループ討議			
第12回	7月3日	販売業	(株)アドバンス	取締役営業副本部長	山田 哲哉
第13回	7月10日	グループ討議			
第14回	7月17日	サービス	(株)プレビ	代表取締役社長	梶 修明
第15回	7月24日	グループ討議			

平成24年度県政要望における成果一覧

平成24年度の県政要望は、昨年度に引き続き、東日本大震災からの復旧・復興や、原発事故の風評被害への対応、或いは、雇用確保や人材育成、販路拡大への対策など、広範な要望を行いましたこと、また、地域別、業種別に特化した要望も行いましたことから、要望数は58項目に上がりました。

数多くの要望を提出させていただきましたが、県からは80ページにも及ぶ丁寧なご回答を頂戴致しました。

ご回答の中身については、要望に沿った前向きなご回答やご意見も多くみられ、改めて県政要望の必要性、重要性を認識したところでございます。

県政要望活動を所管しております産業政策委員会と致しましては、県の皆様が県政要望事項に対しまして、しっかりとご検討していただいていることを、会員の皆様にお伝えさせていただきたいと考えております。

つきましては、下記の通り、平成24年度県政要望における県回答の中で、要望が達成された項目や、新たに取組みを検討したいといった前向きなご回答が得られました項目の一部について、成果一覧として抽出致しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

なお、県の回答書は、県行政施策がまとめられた資料ともいえます。各種補助・助成や、支援事業などについても数多くご紹介されておりますので、是非ご一読いただきながら、有用なものはご活用をいただければ、尚幸いに存じます。

※項目番号は要望書本文のものを掲載。

1. 地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について

(1)雇用維持・確保に対する支援

①産学官一体となった学生の就業意欲向上と就業後の人材育成に対する支援

⇒県民及び地域の企業が求める職業能力開発を効果的に実施していくために、職業能力開発関係者間における教育訓練資源の相互活用や関係者間の意見交換機会等の創出に努めていく。

(5)官公需の県内企業発注に対する支援

①一般競争入札参加者選定における適正な地域要件の強化等によるダンピングの排除

⇒今後も、物品・役務の調達について電子調達システムを利用する一般競争入札において、県内中小事業者の受注機会の確保を図るため、入札公告において、適宜、地域要件を設定するとともに、研修会等により本庁各課や出先機関に対し周知、指導していく。

(7)工業用水の改善

①工業用水使用料の低減

⇒料金見直しの検討をしている平成25年度からの3年間については、震災を踏まえた耐震化といった施設整備に伴う新たな建設費負担や、平成26年度に償還金のピークを迎えることもあり、平成27年度までは資金的に厳しい時期となっていくが、資金繰りなど当面の対応ができる事業については、僅かでも値下げができるよう検討を進めている。

2. 県土発展を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(2)一般道路網の整備促進・利便性向上

①港湾周辺アクセス道路の整備促進

⇒【鹿島港へのアクセス道路】都市計画道路「宮中・佐田線」の同「谷原・平井線」までの延伸区間は、当地域の道路ネットワークを形成する上で有効な道路であるとともに、県道粟生木崎線などの代替路の役割が期待されることから、できるだけ早期の都市計画決定に向けて調査や調整を進めていく。

(4)茨城港の整備促進・利便性向上

①新規航路開設に向けた誘致活動の強化 ※平成23年度県政要望からの継続要望

⇒平成24年10月に、外航定期コンテナ航路としては3航路目となる、「中国・韓国・東南アジア定期コンテナ航路」が開催された。

②茨城港各港区の主要施設の復旧工程の順守

⇒復旧が遅れている一部の岸壁及び背後のふ頭用地については、港湾利用者と緊密に調整を図り、早期復旧を目指していく。

3. 産業の活性化にも繋がる行政サービスの更なる向上について

(3)各種制度等の情報提供・広報周知

①戦略的な広報強化につながる県ホームページの改善

⇒各課が個別に発信している情報を、より統一的に発信できるよう、トップページからのリンクの張り方などについて工夫を行っていく。

4. 震災からの復興など時事の課題に対する取組みについて

(2)環境保全・エネルギー政策に対する支援

②環境保全・省エネルギー社会の普及・促進に関するセミナーの開催

⇒再生可能エネルギーの普及に関しては、他県のホームページ等も参考にしながら、今後とも周知に努めていく。

(3)将来の災害に対する防災・安全対策に対する支援

③茨城港各港区及び鹿島港における新たな防波堤の整備検討

⇒茨城港・鹿島港の2つの重要港湾及び川尻港・河原子港の2つの地方港湾について、津波対策を実施するうえで必要となる調査・測量・設計を実施しており、津波から港湾背後地を守る施設については、各港(区)の背後地や土地利用などを考慮した防潮堤などの施設計画を策定し、平成25年度から順次、施設の整備に着手する予定。

5. 企業が立地している地域別にみられる要望について

(4)県南・県西地域

①下水道整備促進と併せた工場排水水質基準の緩和

⇒下水道整備方針については、幹線管渠の整備はほぼ完了しており、今後は関連市町村の面整備(枝管の整備)を推進していくとともに、汚水量の増加に伴う水処理施設の整備を行っていく。また、下水道への接続向上のために一層の対策(戸別訪問、助成制度など)を講じていきたいと考えている。

県政要望項目の選定方法についてのお知らせ

例年実施しておりますアンケート調査において会員の皆様からお寄せいただきましたご意見や、ご要望につきましては、まず事務局内で取りまとめを行いまして、その後、会員ニーズ調査部会、産業政策委員会、政策委員会でのご審議とご承認を経て、最終的には理事会でご承認を頂戴し、県へ提出をさせていただいているところです。

お寄せいただきましたご意見、ご要望がどのように要望項目として選定されるのかは、昨

年度に初めて目安となる一定の基準を公表させていただきましたが、今年度につきましても、具体的な事例を交えながら、5つの目線（項目）をご紹介させていただきたいと存じます。

ただし、昨年も申し上げましたとおり、以下の5項目のクリアが記載される条件の全てではございません。

お寄せいただきました同一意見の多少や、政府の政策なども含め総合的に勘案しております。社会情勢や、機運に合わせ

た要望も行っていく必要があると認識、考慮しているところです。

そうしたことから、以下の5項目は、あくまでも1つのご参考として、目安と捉えていただきながら、ご確認をいただければ幸いです。

会員の皆様のご要望が1つでも多く結実し、課題解決が達せられますよう引き続き尽力してまいりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

- ①現行法令・条例等が、その手続き・申請等を必要と定めるに至った根拠・理由を鑑み、法令等の趣旨を逸脱せず、改善が可能なものか。※法令等の規制・制約が明確なものは取り上げを控えています。

〈具体的な事例の紹介〉

ご意見・ご要望	理由
高圧ガス設備配管のフレキシブルチューブの取換等、現状「変更許可申請」としているもので軽微なものは変更届出として欲しい。	平成21年度に要望済み。「現状の高圧ガス保安法において許可申請対象事項。県独自の規制緩和は困難。」との回答を受けています。

- ②県行政に対する要望として妥当なものか。※ただし、国や市町村、公共性の高い民間企業などが所轄する事業であっても、県を通して改善要望を行うことが可能で妥当なものは取り上げています。

〈具体的な事例の紹介〉

ご意見・ご要望	理由
生産者から消費者までの流通形態の不全による産業の衰退の是正。	個別業種の流通形態に関しましては、専ら業界内での調整を基本として、県が現状是正を業界に求める立場にはないと考えております。

- ③茨城県経営者協会名での要望として、会員の総意として要望するにあたり相応しいものか。※一部の会員様には利益になる一方で、他の会員様に不利益が生じる可能性があるものなどは取り上げを控えています。

〈具体的な事例の紹介〉

ご意見・ご要望	理由
TPP参加交渉に関する県を挙げた反対運動。	当会の総意として、県に要望できる状況にはないと考えております。

- ④実現可能性の見込める現実的なものか。※数年の間に具体的な改善や計画策定が不可能と考えられるものは取り上げを控えています。

〈具体的な事例の紹介〉

ご意見・ご要望	理由
鉄道の誘致。	現在のところ県に要望できる状況にはないと考えております。

- ⑤県の担当部局が明確に把握し、対応検討できるものか。※一般論や抽象的なご意見ではなく、具体的な事例を示せないものは取り上げを控えています。

〈具体的な事例の紹介〉

ご意見・ご要望	理由
常に渋滞する道路の改善。	具体的にどこを改善すべきかと、その理由が求められます。

「通年要望ポスト」を是非ご活用ください！

茨城県経営者協会では、毎年、会員の皆様から県行政へのご意見、ご要望をお伺いし、取りまとめを行いまして、産業政策に特化した県政要望活動を実施しております。

要望書作成にあたりましては、皆様から県政に対するご意見、ご要望をお伺いするために、全会員様を対象に、年に1度アンケート調査活動を行っているところです。

しかしながら、アンケート実施時期につきましては、毎年夏場に行っておりますことから、

実施時期の平準化を図る必要性があると考えております。

合わせて、タイムリーな課題に対しましては、スピーディに対応する体制の整備も重要であると考えおります。

こうした認識のもと、昨年より、1年間を通じて、いつでもご意見、ご要望をご記入いただけるシステム「通年要望ポスト」を茨城経協ホームページ内に設けております。

是非このシステムを会員の皆様にご活用いただきまして、裾野の広く、また内容の深い県政

要望につなげてまいりたいと存じます。

なお、当システムは、産業政策委員会と環境委員会の共同事業としており、環境分野に関する課題やご意見、ご要望につきましては、環境委員会の事業活動にも反映させてまいります。

これからも、会員の皆様にとって魅力ある活動を力強く推進してまいりますので、引き続き、ご意見、ご要望調査活動に対しまして、ご協力をお願い申し上げます。

手順イメージ

茨城経協ホームページから、「通年要望ポスト」をクリックすると、以下の画面が出ます。

下記項目を入力し、最後に送信ボタンを押してください。

1. 御社（事業所）の所在地をご入力下さい。（市町村名のみで結構です）
[入力例⇒水戸市] ※必須項目

2. 御社（事業所）名をご入力下さい。 ※必須項目

3. ご意見、ご要望をいただける方のご氏名をご入力下さい。 ※必須項目

4. ご意見、ご要望をいただける方のご所属・お役職名をご入力下さい。
[入力例⇒総務部・部長] ※必須項目

5. ご意見、ご要望をいただける方のご連絡先電話番号をご入力下さい。
[入力例⇒029-123-4567 ※半角入力をお願いします] ※必須項目

6. ご意見、ご要望をいただける方のメールアドレスをご入力下さい。
[入力例⇒abc@abc.co.jp ※半角入力をお願いします]

7. 現在、御社（事業所）の事業運営の支障となっていることなどで、何か行政に対して改善や推進、支援を求めたいと考えている事項をご記入下さい。

8. ご協力ありがとうございました。茨城県経営者協会に対するご意見、ご要望などございましたら、ご記入下さい。

地域関係委員会

25年度事業骨子を検討／県警本部組織犯罪対策課との懇談会も併設

地域関係委員会（委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話(株)理事茨城支店長）は、3月27日(水)、経営者協会会議室において、24年度2回目となる委員会を開催。16名の出席のもと、24年度実施事業の反省と次年度活動の骨子が検討された。

24年度は、会員各社が取組む社会貢献活動データベースの構築や、緊急時におけるマスコミ・インターネットへの情報公開のあり方を学ぶ研修会などが新たに実施され、それらの進捗状況や参加者からのアンケート結果等が精査された。

25年度の重点活動としては、地域社会における教育力向上に向け、企業として貢献できる役割を検討するとともに、今年で7年目を迎えた“安全・安心なまちづくり運動”においても、参加企業数アップに向け、取組んでいくことなどが確認された。

委員会終了後には、茨城県警察本部刑事部組織犯罪対策課課長補佐警部の成木貴昭氏をお招きし、「最近の暴力団等の不当要求、犯罪の特徴」と題して、反社会的勢力に対する企業対応についてお話頂いた。

成木氏は「茨城県でも、平成

23年4月1日に暴力団排除条例が制定されたことをご承知のことと思いますが、リスクマネジメントの一環として、契約書作成の際には必ず“暴力団排除条項”を盛り込んで頂くことを忘れないで頂きたい」と強く訴えた。



経営教育委員会

平成25年度 第1回委員会を開催

経営教育委員会（委員長 植木誠氏(株)筑波銀行 代表取締役副頭取）は4月19日(金)、経営者協会会議室において平成25年度第1回委員会を開催した。

当日は3月に開催された、製造業のための改善セミナーについて、参加者のアンケートでの評価について好評だった旨の説明があった。

上期事業の具体化については、案内状の出来ている、衛生管理者受験対策講座、危険物取扱者受験対策講座、マネジメント力向上研修について説明があり、原案どおり案内していく事で承認された。また、国内視察会に

ついては、(株)堀場製作所・オムロン京都太陽(株)の見学を核とする京都方面で企画するになった。

また、ヒューマンエラー防止

セミナー、教育問題懇談会、経理セミナー基礎編についても予定どおり開催していく事になった。



環境研究会

環境研究会25年度の事業活動について協議検討

環境研究会（代表幹事 神田和義氏(株)日立製作所電力システム社 環境管理センタ主任技師）は4月12日(金)、当協会会議室において環境研究会幹事会を開催し、24年度事業活動報告および収支決算報告、25年度事業活動計画（素案）および収支予算（素案）、役員（素案）について、報

告・協議を行った。

本幹事会では、25年度の事業活動計画（素案）や役員（素案）などに対し、各幹事よりご意見求め、来たる総会開催に向け事業活動などを協議検討する会合。

各幹事からは「情報交換会のテーマとして、省エネルギー対策や環境教育などの他に、4月

1日に施行された小型家電リサイクル法の対応について情報交換したい」「数名の幹事が異動されたため、副代表幹事を増員すべき」などのご意見があった。

各幹事から寄せられた意見を加味し、6月13日(休)開催予定の総会に諮ることです承された。

経営教育委員会

製造業のための改善セミナーを開催

同委員会では3月25日(月)～26日(火)、水戸プラザホテルにおいて製造業のための改善セミナーを開催した。

今回は、製造業の監督者、グループリーダー、班長の方々を対象に、「作業を改善し効果的な仕事を展開するための基礎的能力を学ぶ」のテーマで、日本産業訓練協会研修部長の府川亮一氏指導のもと、参加者に今まで改善した経験のある題材を持参いただき、①現行のやり方がどうであったか、②改善したポイントはどこか、③新しいやり

方の実演、④効果の説明の4段階で発表しながら、改善の着眼点や発想に注目するとともに、部分最適になりがちな改善の進め方について全体最適を意識しながら進める事の大切さも学んだ。

参加者からの感想では、「参加型の改善事項発表が良かった。他業種の考えなどが参考になった」、「作

業分解シートを自分で作る等の作業があり、わかりやすかった」「分解シートで見えてきた問題点を2日間で改善実行まで進めることが出来た」など、大変好評だった。



青年経営研究会

新会員・オブザーブ参加者を迎え“花見の宴” 青年経営研究会4月例会を開催

青年経営研究会（会長 関正樹氏 関彰商事(株)代表取締役社長）は、4月12日(金)、水戸市のウエディングレストラン「シェフフィース」において4月例会を開催した。

今回の例会は、交流拡大委員会（委員長 須田勝氏 (株)ひたちなか健康スポーツコミュニティセンター代表取締役）の主管により、新会員や研究会に興味を持つオブザーブ参加者と会員の交流を図ることをねらいに“花見の宴”として企画された。

当日は、屋外の桜が殆ど終

わってしまった時期にもかかわらず、研究会会員の塚田祐一氏がアレンジした見事な桜が参加者を迎え、新会員2名とオブザーブ参加者7名の自己紹介が行われた。

例会の中盤には、最近の研究会活動の状況を紹介するスライドショーに続き、創立30周年記念式典の際にもお越しいただき好評を博した、いわき市のフ

ラダンス教室「ハーラウ・ラウラーナニ」の生徒さんによるフラダンスも披露され、参加者もフラダンスを体験し交流を深める例会となった。



県北地区支部

役員幹事会を開催

県北地区支部（支部長 三浦利春氏（㈱茨城サービスエンジニアリング 代表取締役社長）は4月22日(月)、北茨城市「五浦観光ホテル」において、平成25年度第1回役員幹事会を開催した。

冒頭、三浦利春支部長より、「今日は平成25年度の当支部の活動計画についてご審議いただく。よりよい活動となるよう忌憚のないご意見を頂戴したい。また、会員増強については、各種団体で会員数が減少する中で会員を増やしていくことは簡単ではないが全員で頑張っていきたい」と挨拶があった。

続いて清水専務理事より、「会員増強では、本務ご多忙の中で役員幹事の皆様には大変ご面倒をおかけするが、組織強化のために何卒ご協力をお願いした

い」との挨拶があり、その後、大高利夫幹事長（㈱中村自工深川製作所取締役工場長）の進行のもと、本年度の支部活動計画について協議がなされた。

協議の結果、①7～8月、支部総会開催、②9月、支部会員交流会開催、③11～12月、講演会開催、④26年1～2月、企業

見学会開催、⑤26年2～3月、会員懇談会開催、⑥10～12月、県北ブロック経営者懇談会開催（共催）が決まった。

また、「2013会員増強運動」について役員幹事会と事務局が一丸となって取組んでいく旨が確認された。



鹿行地区支部

平成25年度第1回役員幹事会を開催

鹿行地区支部（支部長 木村和弘氏（日鉄住金鉱化㈱代表取締役社長）は、4月18日(木)、鹿島セントラルホテルにおいて平成25年度第1回目となる役員幹事会を開催。木村支部長、替地享二副支部長（鹿島都市開発㈱代表取締役社長）はじめ、14名の役員幹事が出席した。

本年度より新たに幹事長に就任頂いた石寄光氏（日鉄住金プラント㈱総務グループ長）の進行のもと、上期事業の具体化や会員増強運動について協議検討された。

今後の予定として、6月18日(火)に鹿嶋警察署長をお招きして

の「行政懇談会」を開催。7月下旬～8月初旬には支部総会の開催も予定している。

また入会勧誘活動については、地域性を活かし、鹿島コンビナート企業へのアプローチを

積極的に進めていくこととなった。

会議終了後には、昨年1年間幹事長をお務め頂いた平野清一氏の慰労会を開催し、出席者間の懇親を深めた。



平成26年3月新規中学校、
高等学校卒業者の就職に関
する「申し合わせ」

求人票受付は6月20日以降
選考は9月16日から
10月1日以降は一人二社まで
応募可

4月25日に開催した茨城県職業
指導連絡協議会(茨城県、茨城労働局、
経済団体、教育委員会等で構成)及び
茨城県高等学校就職問題検討会議にお
いて、平成26年3月新規中学校及び高
校卒業予定者の就職問題に関する申し
合わせが行われました。

これは下記の主旨で毎年行っている
もので、会員各社におかれましては、
ご理解、ご配慮のほどお願い申し上げ
ます。

申し合わせ

平成26年3月新規中学校及び高等学
校卒業者の就職問題について協議した
結果、早期選考など行き過ぎた求人活
動を戒め、更に正常な学校教育の維持
と適正な職業紹介の円滑な推進を図る
ため、下記事項を厳守するよう関係者
に周知徹底することを申し合わせる。

記

第1 求人受理及び推薦、選考時期等について

- 1 新規中学校卒業予定者
(1)求人は、求人事業所を管轄する
公共職業安定所(以下「安定所」
という。)において、平成24年
6月20日から受理を開始するも
のであること。
(2)他安定所への求人連絡は、平
成25年7月1日以降開始するも
のであること。
(3)推薦、選考は、平成26年1月1
日以降(推薦については文書到
達主義)開始するものであるこ
と。
- 2 新規高等学校卒業予定者
(1)求人票の受理及び確認のための
受付は、求人事業所を管轄する
安定所において、平成25年6月
20日から開始するものであるこ
と。

(2)安定所の確認した高卒用求人票
の求人者への返戻は、平成25年
7月1日以降行うものであること。
したがって、高等学校において
は、安定所の確認を受けた
求人票により平成25年7月1日
以降に求人を受理するものであ
ること。なお、この手続きによ
らない求人申込があった場合
には、高等学校は生徒の推薦を
行わず、確認印の押印のある求
人票の提出を求め、その提出後、
推薦を行うものとする。

(3)推薦は、平成25年9月5日以降
(文書到達主義)とし、選考開
始の時期は平成25年9月16日
以降であること。なお、平成25
年10月1日以降は、一人二社まで
応募・推薦可能とすること。
ただし、高卒用求人票に安定所
の確認を受けた求人票(同写)に
よらない求人申込みに対しては、
高等学校は生徒の推薦を行わな
いものであること。

第2 家庭訪問の取扱いについて

新規中学校及び高校卒業者を対
象とする求人活動のための求人
者(求人者の委託を受けた者を含
む。)の家庭訪問は、これを全面
禁止するものであること。

第3 学校訪問の取扱いについて

求人活動のための学校訪問につ
いては、原則として安定所にお
いて確認を受けた求人票により学
校に求人申込みを行った日以降に
行うこととするが、学校の事前の
了解の下に、安定所に求人申込み
を行った日以降についても行うこ
とができるものとする。

第4 文書募集の取扱いについて

新規中学校卒業者を対象とする
文書募集は、時期の如何を問わ
ず行わないものであること。

新規高等学校卒業者を対象とす
る文書募集開始は、平成25年7
月1日以降とすること。なお、文
書募集を行う場合は次の条件によ
ることとする。

- (1)安定所へ求人申込みを行った求
人であること。
- (2)求人管轄安定所名、求人受付番
号を記載すること。
- (3)求人票記載内容と異なる内容の

ものでないこと。

(4)応募受付は、学校又は安定所を
通じて行うこと。また、求人者
が文書募集による応募者を受け
付ける場合であっても、推薦開
始期日、採用選考期日について
は、上記第1の2(4)の取扱と同
様であること。

第5 応募書類の取扱いについて

求人者が、採用に際して徴する
ことができる応募書類は、職業安
定機関が全国統一で使用している
様式による書類のみとし、求人者
は他の書類の提出を求めないも
のであること。

第6 採用選考について

- 1 採用選考にあたっては、出身
地、家族の職業、経済的条件、
家庭環境等を採否決定の判断資
料とすることなく、応募者本人
の有する適正と能力を引き出し、
これを効果的に発揮させる
という観点に立ち、合理的な選
考がなされるよう配慮するも
のであること。
- 2 男女雇用機会均等法及び指針
の募集・採用の部分に関して、
女子と男子の均等な機会が与え
られるとともに、障害者に対し
ては、格別の考慮がされるよう
配慮するものであること。

第7 選考の通知について

選考後は、速やかに採否を決定
し、採用内定取消しが生じな
いよう十分配慮しつつ、選考
を受けた生徒に対し通知を行
うこと。

第8 就業開始日について

- 1 新規中学校卒業者の就業開
始(名目の如何を問わず、実質
的に雇用関係と見られるものや
実習期間中の講習及び研修を含
む)時期は平成26年4月1日
以降とすること。
- 2 新規高等学校卒業者の就業開
始(名目の如何を問わず、実質
的に雇用関係と見られるものや
実習期間中の講習及び研修を含
む)時期については卒業後と
するものであること。

平成25年4月25日

ISO27001認証取得 レポート

(第10期ISO認証取得
プログラム参加企業)

「顧客への信用と信頼」

株式会社フロンティアシステム
代表取締役 永井寿夫 氏
<http://www.frontier-system.co.jp>



1. 会社概要

弊社は平成6年に有限会社フロンティアシステムとして、各分野でのソフトウェア開発の技術集団を目指してひたちなか市に設立しました。

その後、平成11年に株式会社に組織変更後、茨城県開発公社ビル新築に伴い水戸市の現住所に本社を移転。主にソフトウェアに関するコンサルタント業務及び多分野の業務アプリケーションプログラムの開発・管理保守及びネットワークの設置から管理保守業務と多岐にわたり行っています。

2. ISO27001取得の動機

昨今、情報セキュリティに関する個人情報漏洩事件など、IT社会だからこそ起こりうる事件・事故が多発しており、それらが企業に与える影響は経済的損失に加え、企業としての信用やイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中で、企業

は情報セキュリティに対する組織や仕組みを構築して対応してきていますが、それでも事件・事故は増え続けていると言うのが現状かと思われます。

これらは単なる大企業ばかりの問題ではありません。情報を取り扱う中小企業も決して他人事ではなく、具体的な取り組みを進めなければなりません。

弊社も情報サービス業として、ソフトウェア開発・保守業務・ネットワーク管理等の中で情報機器を介して多種多様な情報を取り扱うことが日常的となっています。

3. ISMS取得に向けた準備及び組織体制・ISMS取得に向けた準備

今なぜISMS取得なのか、まずは管理職に向けて説明しました。と言うのも、全社員が共通認識をもって取り組む必要があること、またISMSの取得までの認識と内容において「文書が膨大になり日常業務に支障をきたす」「ISO取得のメリットが見えない」「設備投資などの多大なコストが必要」等、情報セキュリティの認識はあっても初めての試みでもあるため、管理職以

上においても間違った想像・先入観があることを感じていました。

しかし、コンサルタントで指導頂いた味木先生・谷中先生は「これらの多くは誤解であり、すべてが当てはまるとは限らない。企業が本当に必要最小限とするレベルで実施することを基本としては」との説明を頂き、ある程度の不安を払拭することが出来ました。何よりも最初の準備として、専門家を交え様々な不安を取り除くことが第一歩と考えました。

4. 組織体制

ISMSはマネジメントシステムですので、やはり経営層が加わるのが望ましいと考え、社長がプロジェクトの責任者となりました。その責任者の補助として事務局が付くパターンです。弊社は取引先からの要望で、情報セキュリティのローカルルールが存在します。このローカルルールを全社員が遵守しているため、情報セキュリティに関してはより高い意識持っています。このため、プロジェクトのメンバーも取得するまでは最小限で進めていきました。これには意思決定をスムーズにするねらいもありました。

5. 取り組みの過程で苦労した点

ISMS取得前から、情報サー



ビス業である弊社にはセキュリティ規則があり、既に運用して数年経っている事から、既存のセキュリティ規程とISMS規格との融合に苦労しました。二つを融合しようとする、膨大な管理項目が出てきてしまい、取得までにはかなりの時間がかかると分かりました。

そこで味木先生・谷中先生の指導により、運用をし易くするため、ISMS要求以外のものはローカルで運用する事としました。既存のセキュリティ規定は、お取引先様の要求が色濃く、ISMS規格に照らし合わせると必ずしも合致する項目ばかりではなかったからです。ある意味、手間はかかりますが、ISMSを取得するために決断しました。

この決断により、ISMS規格の要求事項を中心とした作業となったので、ここからはスムーズに構築する事が出来ました。他のISO規格も一緒ですが、常にPDCAの繰り返しなのでサイクルを覚えてしまえば日々、月々、年々の繰り返しの事なので、スムーズに進める事が出来ました。

ただ教育の面では苦労しました。弊社は受託システムを開発しておりますが、社員の半数以上が顧客先に常駐して作業しているため、ISMS教育を設ける機会を作る事が中々できず(顧客都合で作業しているため、休みもまちまちで、全体が揃って集まれる機会が年に数回しかなかったため)、教育の水準を上

げるのに時間がかかりました。また社員が“会社がISMS取得を目指している”事を理解し“社員一丸となって取得する”などの統一した意識も、中々植え付ける事が出来ませんでした。コンサルタ

ントの谷中先生には、こちらの悩みを押しつけてお願いばかりしていましたが、非常に分かりやすい社員用マニュアルを作成して頂いたり、社員が中々集まれないので、インターネットを使った社員用ISMS教育テスト(e-learning)を作ってもらい、非常に助かりました。上記の事からも分かるように、コンサルタ

6. 導入後の有形・無形の効果

認証取得から半年以上が経過致しましたが、社員一人一人がセキュリティへの意識が更に高まり、特に情報資産の扱いについては、互いに注意しあう行動などが見受けられるようになりました。また、この4月からはISMSの管理組織を刷新し、今までは管理職のみで運用なども行って参りましたが、より現場に近い、社内のサーバー管理を行っている者や、より情報資産を扱う機会が多い者に委員などを任せる事とし、より一層、情報事故が起きない体制作りを行っております。以上の事から社内のセキュリティ管理は、より向上する事が出来ました。

7. 振り返って

認証を取得する事が出来て、今は単純に喜びの気持ちが大きいですが、1年目の維持審査が9月にあります。

是正までにはならない細かな観察事項になっている箇所が多々あり、まだまだやるべき事があります。弊社の規格は未だ粗削りです。これからの方が大変と考えており、取得するまでの気持ちよりも気を引き締めて情報事故などを起こさず、顧客や社会に信頼される企業を目指す一環としてISMSを捉え、全社員一丸となって頑張りたいと思います。最後に、ISO27001認証取得にご協力を頂いた(一社)茨城県経営者協会・澤畑様はじめ皆様と、(株)環境経営コンサルティング研究所の味木先生、(株)セキュリティーcommonsの谷中先生には、大きなご支援を頂き深く感謝申し上げます。

株式会社フロンティアシステム

〒310-0852

水戸市笠原町978-25

茨城県開発公社ビル5階

TEL: 029-301-1070

従業員43名

〈業務内容〉

ソフトウェア・ネットワークシステム・プログラムの開発や保守、コンサルティング業務など



委員会委員の方々

当協会では委員会委員の任期満了に伴い、4月1日付で下記の方々に同職を委嘱しました。(任期は平成25年4月1日～平成27年3月31日。敬称略)

総務委員会

委員長	坂本 秀雄	(株)常陽銀行常務取締役
副委員長	飯塚 毅	(株)日立製作所都市開発システム社総務本部長
副委員長	佐藤 元彦	JX日鉱日石金属(株)日立事業所副所長兼総務部長
委員	大高 利夫	(株)中村自工深川製作所取締役工場長
//	幡谷 信勝	茨城県信用組合副理事長
//	春日 均	水戸信用金庫常務理事
//	増山 英和	(株)増山会計代表取締役
//	高橋 信之	(株)筑波銀行専務取締役
//	原 一郎	キャノン(株)人事本部取手人事部長
//	岡本 俊一	関彰商事(株)執行役員総務部長
//	森 光郎	結城信用金庫専務理事
//	三宅 裕貴	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所総務室長

労働企画委員会

委員長	館岡 司	(株)日立製作所電力システム社日立事業所副事業所長
副委員長	五来 敬一	(株)五来モータース代表取締役
副委員長	立原 茂樹	東日本電信電話(株)茨城支店総務部長
委員	石山 伯夫	(株)マルト管理本部副部長
//	佐藤 元彦	JX日鉱日石金属(株)日立事業所副事業所長兼総務部長
//	吉田 哲哉	日立アプライアンス(株)多賀本部総務部長
//	遠山 純一	日立電線(株)ビジネスサポート本部勤労部長
//	生井 義雄	(株)カスミ取締役執行役員人事総務本部長兼環境社会貢献部マネージャー
//	酒寄 新一	関東鉄道(株)取締役総務部長
//	吉原 祐二	(株)ケースホールディングス執行役員人事部長
//	小島 守	関彰商事(株)執行役員人事部長
//	曾根 彰	総合建物サービス(株)顧問

委員	西村 修	レンゴー(株)利根川事業所常務執行役員利根川事業所長
//	高本 利成	日鉄住金プラント(株)取締役副社長
//	水口 利彦	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所勤労室長
//	関 晴之	(株)銚田自動車学校代表取締役社長

経営教育委員会

委員長	植木 誠	(株)筑波銀行代表取締役副頭取
副委員長	塚田 長剛	(株)古河第一自動車学校代表取締役
副委員長	煙山 弘	日立精錬(株)代表取締役
委員	坂本 英治	茨城プレイング工業(株)代表取締役
//	村田 文彦	(株)五浦観光ホテル専務取締役
//	鈴木 一良	鈴縫工業(株)代表取締役
//	根岸 孝雄	(株)大塚製作所代表取締役
//	武弓 美恒	(株)常陽産業研究所常務取締役
//	内田 聡	茨城大学人文学部教授
//	広木 功	東日本電信電話(株)茨城支店副支店長
//	福井 武宏	キリンビール(株)取手工場総務担当部長
//	川上 洋	川上商事(有)代表取締役
//	相馬 正幸	日鉄住金マネジメント(株)鹿島事業所教育事業部長

地域関係委員会

委員長	清水健一郎	東日本電信電話(株)理事茨城支店長
副委員長	豊崎 繁	茨城いすゞ自動車(株)代表取締役社長
特別委員	岩佐 淳一	茨城大学教育学部教授
委員	水出 浩司	(株)日立製作所電力システム社日立事業所総務部部長代理
//	木村 慶一	(株)日立ライフ取締役シルバーサービス本部長
//	遠藤 隆光	茨城交通(株)常務取締役
//	入江 宏	(株)JTB関東法人営業水戸支店セールスマネージャー
//	萩原 篤	(財)常陽地域研究センター総括主任研究員
//	天海 善昭	全国農業協同組合連合会茨城県本部管理部次長
//	梅澤 秀樹	(株)デヘロ取締役統括営業本部長
//	山本 直人	日本原子力発電(株)茨城総合事務所理事副所長
//	齋藤 道法	東日本旅客鉄道(株)水戸支社総務企画室長

委員	根本 一男	水戸信用金庫常務理事
//	内藤 学	水戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長
//	生熊 仁	(株)カスミコンプライアンス統括室部長
//	落合 克彦	国際ロジテック(株)総務部長
//	山根 喜美	日立建機(株)人財・法務本部総務グループ部長代理
//	清水 隆司	(株)めぐみ代表取締役
//	野上 竜哉	日立化成(株)下館事業所管理センター長
//	村田 定雄	積水ハウス(株)関東工場総務部長

委員	堀内 隆太	日立化成(株)山崎事業所環境安全管理センター主任技師
//	高橋 昭哲	日立電線(株)日高工場生産技術部環境管理グループマネージャー
//	神田 正義	(株)日立製作所電力システム社日立事業所環境管理センター主任技師
//	幡谷 史朗	茨城トヨタ自動車(株)代表取締役社長
//	豆塚 滋夫	(株)常陽銀行経営企画部調査役
//	中野 博則	(株)ニコン水戸製作所環境管理課主幹
//	生井 義雄	(株)カスミ取締役執行役員人事総務本部マネージャー兼環境社会貢献部マネージャー
//	遊馬 一幸	ぺんてる(株)茨城工場業務課課長
//	深津 住夫	キャノン(株)人事本部取手施設環境課担当課長
//	清水 隆司	(株)めぐみ代表取締役
//	山内 一夫	関彰商事(株)経営企画部研究開発担当部長
//	都築 勇	積水ハウス(株)関東工場設備管理部長
//	前川 二郎	レンゴー(株)利根川事業所総務部長代理
//	増子 敏昭	鹿島石油(株)鹿島製油所環境安全グループマネージャー

産業政策委員会

委員長	深澤 正勝	日立セメント(株)取締役専務執行役員
副委員長	遠山 勤	財常陽地域研究センター理事長
副委員長	有馬喜代貴	(株)日立製作所電力システム社日立事業所総務部長
特別委員	塩幡 宏規	茨城大学工学部教授
委員	小川 幸則	小川産業(株)代表取締役
//	河西 隆史	(株)日立ライフ総務部長
//	西野 一	(株)ニシノ清塗工会長
//	砂田 浩	(株)小松製作所茨城工場総務部長
//	黒古 一雄	(株)常陽産業研究所取締役社長
//	長谷部一男	昭和建設(株)代表取締役会長
//	長野 公秀	東日本電信電話(株)茨城支店企画部長
//	佐久 芳夫	(株)筑波銀行専務取締役
//	三浦龍太郎	日興運送(株)代表取締役
//	宮本 正明	(株)ワンダーコーポレーション常務取締役
//	飯田 憲一	常陽建設(株)代表取締役
//	関 太士	関彰商事(株)取締役副社長
//	美濃部 正	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所総務部長

科学技術特別委員会

委員長	長澤 克己	(株)日立製作所電力システム社理事日立事業所長
副委員長	奥垣 弘	キャノン(株)理事取手事業所長
副委員長	道本 博俊	日鉄住金プラント(株)取締役専務執行役員
委員	鈴木 茂夫	(株)東日本技術研究所代表取締役社長
//	宮本 佳幸	(株)ルネサスエレクトロニクス那珂事業所長
//	栗田 則夫	(株)ひたちなかテクノセンター代表取締役専務
//	原田 佳尚	(株)水戸理化ガラス営業マーケティング部長
//	中山 俊明	ツクバリカセイキ(株)代表取締役社長
//	湯本 祐一	関彰商事(株)上席執行役員経営企画部長
//	矢口喜一郎	(株)つくば研究支援センター代表取締役社長
//	北島富佐雄	北進産業(株)代表取締役社長
//	内藤 忠志	HARIO(株)専務取締役古河工場長
幹事長	水出 浩司	(株)日立製作所電力システム社日立事業所総務部部長代理
幹事	簀持 秀也	キャノン(株)映像事務機取手工場映像事務機製造部長
//	三上 雅祐	日鉄住金プラント(株)メンテナンス事業本部工事計画・管理グループ長

環境委員会

委員長	坂井 雅紀	キャノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長
副委員長	吉岡 大祐	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所環境・エネルギー部長
特別委員	米倉 達弘	茨城大学工学部長・教授
委員	石崎 雅人	(株)茨城サービスエンジニアリング営業部長

環境委員会委員長

坂井 雅紀氏



キャノンエコロジー
インダストリー(株)
代表取締役社長

取手・龍ヶ崎地区支部支部長

小早川 忠氏



キリンビール(株)
取手工場長

取手・龍ヶ崎地区支部副支部長

望月 英俊氏



カガミクリスタル(株)
代表取締役社長

会員
消息

会社名、代表者等のご変更は
協会事務局まで
お知らせください。

E-mail info@ikk.or.jp

代表者変更

(敬称略・社名順不同)

- 日鉄住金物流鹿島(株) 代表取締役社長 神川 博文
(旧:住友金属物流(株)鹿島事業部 取締役専務執行役員鹿島事業部長 武藤 直樹)
- 新日鐵住金(株) 茨城支店長 石塚 雄彦
(旧:茨城支店長 関口 一行)
- キリンビール(株)取手工場長 小早川 忠
(旧:取手工場長 福地 博之)
- 野村證券(株) 水戸支店長 湯原 裕二
(旧:水戸支店長 福田 和之)
- 郵船ロジスティクスつくば(株) 代表取締役社長 宇田川 隆
(旧:代表取締役社長 井関 直)
- (株)日立工機マニュファクチャリング&サービス 代表取締役 高萩 光男
(旧:日エソリューションズ(株) 代表取締役 松岡 浩)
- 東日京三電線(株) 取締役社長 磯崎 勇一
(旧:取締役社長 弓野 茂)
- カガミクリスタル(株) 代表取締役社長 望月 英俊
(旧:代表取締役社長 鹿島 市右衛門)
- 日立化成(株) 山崎事業所長 塙 明德
(旧:山崎事業所長 佐藤 洋三)
- (株)日昭丸運 代表取締役社長 加藤 義春
(旧:代表取締役社長 幾島 潔)
- キャノンファインテック(株)常総事業所長 平田 勝臣
(旧:茨城工場長 井出 一郎)
- (株)小松製作所 執行役員茨城工場長 藤田 直樹
(旧:執行役員茨城工場長 小川 啓之)
- 筑波ビジネスサービス(株) 取締役社長 渡辺 実
(旧:取締役社長 石井 克夫)
- 妙中鉱業(株) 鹿島事業所長 間山 裕昭
(旧:鹿島事業所長 谷口 恒之)
- 水戸証券(株) 執行役員水戸支店長 五十嵐 伸
(旧:執行役員水戸支店長 石井 克幸)
- (株)千波タクシー 代表取締役社長 高野 公壯
(旧:代表取締役社長 高野 公秀)
- 総合警備保障(株) 茨城支社長 川杉 謹也
(旧:茨城支社長 渡邊 敬志)
- (株)ワンダーコーポレーション 代表取締役社長 日下 孝明
(旧:代表取締役社長 宇津木雅美)
- 江川紙パック(株) 代表取締役社長 大森 隆志
(旧:代表取締役社長 森 正信)
- (株)染谷工務店 代表取締役 服部 明浩
(旧:代表取締役 染谷 正昭)
- 茨城リネンサプライ(株) 代表取締役 伊村 佳洋
(旧:代表取締役 伊村 智安)
- (公財)茨城カウンセリングセンター 理事長 澁谷 勲
(旧:理事長 永原 伸彦)
- (株)日立ハイテクノロジーズ 那珂地区長 木村 勝高
(旧:執行役常務那珂地区生産本部長 杉山 秀司)

- 日立電線(株)日高工場長 村上 和也 (旧:日立電線(株) 日高工場長 中川 敏裕)
- (株)日立情報制御ソリューションズ 取締役社長 高山 光雄 (旧:取締役社長 茅根 修)
- 日本興亜損害保険(株) 執行役員茨城支店長 宇都宮 雄介 (旧:執行役員水戸支店長 大森 次也)
- (株)日立パワーソリューションズ 取締役社長 小田 篤 (旧:(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス 取締役社長 滝澤 照廣)
- 丸栄コンクリート工業(株) 茨城工場長 白岩 市郎 (旧:茨城工場長 牧村 浩)

会社名変更

- 筑波総研(株) (旧:筑波コンピュータサービス(株))
- (一財)常陽地域研究センター (旧:(財)常陽地域研究センター)
- (一財)茨城県建築センター (旧:(財)茨城県建築センター)
- (一社)茨城県産業廃棄物協会 (旧:(社)茨城県産業廃棄物協会)
- (株)茨城県南自動車学校 (旧:(株)茨城県南自動車センター)
- (株)ホンダ茨城南 (旧: Honda Cars 茨城南)
- (株)日立工機マニュファクチャリング&サービス (旧:日立ソリューションズ(株))
- (株)日立パワーソリューションズ (旧:(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス)
- (株)日立パワーソリューションズ (旧:日立協和エンジニアリング(株))
- (株)日立パワーソリューションズ (旧:日立設備エンジニアリング(株))
- (株)日立パワーソリューションズ (旧:(株)日立エレクトリックシステムズ)
- (株)日立製作所インフラシステム社土浦事業所 (旧:(株)日立プラントテクノロジー土浦事業所)

平成25年度事務局員の担当業務

【委員会】

- [労働企画] 篠原部長、澤畑(英)主任、後藤主任
- [経営教育] 加藤次長、澤畑(英)主任、後藤主任
- [産業政策] 澤畑局長、加藤次長、高田課長
- [環境] 高田課長、澤畑(英)主任、薄井主事
- [地域関係] 加藤次長、篠原部長、澤畑(英)主任
- [総務] 澤畑局長、加藤次長、篠原部長
- [科学技術] 篠原部長、高田課長、後藤主任、薄井主事

【研究会】

- [青年経営] 加藤次長、澤畑(英)主任、薄井主事
- [環境] 高田課長、澤畑(英)主任、薄井主事

【支部】

- [県北地区] 篠原部長、後藤主任
- [日立地区] 澤畑局長、澤畑(英)主任、後藤主任
- [常陸・那珂地区] 澤畑(英)主任、薄井主事
- [水戸地区] 加藤次長、高田課長、薄井主事
- [土浦・石岡・つくば地区] 篠原部長、後藤主任
- [取手・龍ヶ崎地区] 高田課長、薄井主事
- [県西地区] 加藤次長、篠原部長
- [古河・坂東地区] 高田課長、薄井主事
- [鹿行地区] 加藤次長、澤畑(英)主任

- 専務理事 清水 賢一
- 事務局長 澤畑 慎志
- 事務局次長 加藤 祐一
- 総務・企画担当部長 篠原 崇邦
- 産業政策担当課長 高田 新二
- 経理担当課長 石川 栄子
- 人事労務相談室長 安田 仁四
- 主任(環境・研修担当) 澤畑 英史
- 主任(労働・企画担当) 後藤 泰男
- 主事(情報調査担当) 薄井 優世
- 庶務担当 古谷田 和

■茨城産業会議

- 事務局長 澤畑 慎志
- 事務局 篠原 崇邦
- 〃 高田 新二

※下線は主担当者

新入会員紹介

キャノンオプトロン株式会社

■代表取締役社長 竹内 和則

<http://www.canon-optron.co.jp>



Data
所在地／結城市鹿窪1744-1
TEL／0296-21-3750
FAX／0296-21-3701
業種／製造業
従業員／171名

Appeal point

当社は光学材料メーカーとして、これまで各種蒸着材料や結晶材料およびレンズ加工などお客様のご要望に応える形で幅広い用途の製品やサービスを提供して参りました。今後、映像・通信・太陽光発電など、豊かな社会の発展に光産業が担う役割はますます拡大し、光産業を支える光学材料も多様で高度なニーズに応えることが求められています。当社は独創的な技術で光学材料の新たな価値を創造し、21世紀の光産業の発展に貢献していきます。

事務局の「夏の軽装」(クールビズ) 実施に関するご連絡

さて、当協会では、地球温暖化防止に向けた取り組みならびに節電の一環として、本年度も下記の期間中、事務局内のクールビズ(夏の軽装)を実施させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、茨城経協主催の会合には、軽装(上着なし、ネクタイなし)でのご参加で結構です。

記

1. 実施期間：6月1日から9月30日まで

2. 具体的な取り組み

- ① 事務局内でのノーネクタイ
- ② 経協主催の諸会合でのノーネクタイ
- ③ 昼休み中の事務室の消灯徹底

以上

みんなで創るいばらきの未来 ～新しい公共推進指針について①

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

茨城県は今春、新しい公共推進指針を策定しました。行政、NPO、経済団体の関係者が半年間議論しまとめた指針では、新しい公共を、人と人のたすけあいや組織間の新たな協力と位置づけ、人や組織がつながる仕組みを具体化することで、安心して暮らせる地域をみなでつくるとしています。この指針には、これから活動の場を企業から地域に移す人が増える中で、その人たちが地域で何をすればいいかに関してヒントが詰まっていますので、何回かに分けて指針の内容を紹介していきます。

○何故今、新たな仕組みなのか

新しい公共のキーワードは、「全ての人に居場所と出番を」です。孤立や排除を防ぎ民間のセーフティネットをつくること、地域にある人や場所を活かし、多様な活動の機会を増やすことを目指しています。

茨城の人口構成は2030年頃には人口が13%減少すると予測されています。ゼロ歳から14歳までの人口は、2010年からの20年間で4割近く減少し、65歳以上人口は3割増加します。こうした人口構成の変化に合わせた地域づくりが必要です。

○空き施設を地域の拠点に

少子化で学校の統廃合が進

み、廃校になった場所を多世代交流施設や地域福祉の拠点にしたり、行政が管理していた施設を地域の管理に移すといった変化が起きてきています。農家の後継者不足や耕作放棄地の増加がいわれる一方で、退職後に農業に関わりたいという人も多くいます。

団地の高齢化や空家の問題も増えていますが、民家を小規模なデイサービス施設に改装するとか、空き店舗を地域の交流施設にするなど、地域の実情にあった小さな拠点整備が今後の地域づくりのテーマになるでしょう。従来の公共施設は行政が計画して設置し管理してきました。今後は、地域の有休施設や空き民家、土地などの活用法について、民間主体で、みなでアイデアや労力をだしみなで運営するという発想が大切になります。重要なのは、多様な立場や利害を調整しつつ市民参加型の事業をコーディネートできる人材です。そしてコーディネーターを核にしたNPO組織が、多様な参加の受け皿として人や組織を繋ぎ、アイデアを事業化していく主体としての役割を担えれば事業は成功するはずです。

○地域円卓会議はビジネスチャンスを見出す場

場の活用計画はNPO主体でもつくれますが、施設の設計や改

装に関する部分や資金調達、施設管理に関する部分では、企業や金融機関との連携が不可欠になってきます。コミュニティの組織、NPO、企業、金融機関に地域の大学や関係する行政部署も交えた地域円卓会議をみなで運営しながら事業化を進めていくこと、その会議で施設活用のアイデアや知恵をどう集めるか、そしてどう実践に繋げるかが肝心です。地域には、買い物、外出支援、学習、保育、介護など埋もれた多様なニーズがあります。それらを調べ、担い手を組織化したり、既存のサービスを出張型にする、企業とNPOで提携するなど、工夫することで、コミュニティビジネスや雇用も増やせます。

今後、財政難で行政サービスが減ったとしても、人が活動に参加する仕組みができれば、地域は活性化します。地域の活性化は、企業が雇用や経済活動を維持していく上でも重要なテーマとなります。高齢化が急激に進みつるある今の段階から、地域に多様な人の居場所や出番を増やす具体的な取り組みをしていくことが必要なのです。そのための茨城県新しい公共推進指針を是非ご覧下さい。そして企業や従業員のみなさんが今度どう地域づくりに関わるかご検討いただきたいと思います。指針は茨城県のNPOのホームページに掲載されています。

知的財産

国際特許出願をして国際特許を取得したい。 また、国際商標を取得したい。可能でしょうか？

“こちら特許部”

日峯^{にっぽう}国際特許事務所 弁理士 高田 幸彦

質問！

環境サービス会社の社長さんから新しく開発した環境測定器は画期的なこともあって国際的な特許、商標を取りたいのがど

うすればよいかという問い合わせがありました。社長さんの会社では、優先権を主張して米国およびヨーロッパに出願したことがあるとのことでした。



国際的な特許、商標を取りたいのがどうすればよいかわからない。

環境サービス会社の社長さん

Answer

現在、国際特許という特許はありません。国際特許出願があります。特許協力条約に基づく国際出願、いわゆるPCT出願を行うことができます。PCTの最大の特徴は、ある発明について複数の国で特許を取得したい場合、出願人が、日本の特許

庁に、日本語で作成して国際出願致しますと、すべてのPCT締約国の特許取得のために指定し、これらすべての国に出願したものとみなされることにあります。

商標については、国際登録出願が出来、国際商標を取得できます。



知財博士

世界特許証
あなたの特許は世界特許として認められました。
世界特許庁長官



夢でした！



【弁護士よりワンポイント】

◎PCT出願について：

通常、外国に特許出願するとき、国内出願して、12カ月以内に、優先権を主張した外国出願を行っています。これが基本的なルートです。このルート利用の時には、国内出願から12カ月以内に外国出願用の翻訳をおこ

ない、外国出願することになります。出願に際して、原則外国出願数と同じ数の翻訳が必要になります。出願国が多いと、翻訳料が嵩みます。

PCT出願システムは、外国出願を出来る限り安価に行えるようにすることを目的として作

られた制度です。これを実現するために、PCT出願から各国へ出願を移行させるまでの期間を30カ月にしたこと、この間に特許調査報告がなされること、予備の審査がなされること、請求項の補正が認められていることが特徴になっています。外国

出願までの期間が30カ月ありますと外国出願の必要性が的確に判断されることとなりますから、場合によりますと、外国出願をしないことになって、翻訳料が掛らなくなることが想定されます。

もうひとつ重要なことは、PCT出願は、国内出願をしてから12カ月以内に優先権を主張してもなし得ることです。日本では、多くの企業が、基本ルートのアレンジしたこのルートを採用しています。

○PCT出願することで、即国際特許取得されるか：

されません。PCT出願は、出願方式を国際的に統一することのみ目的とした制度でありまして、国際特許を取得する制度までには至っていません。

○PCT出願と基本的なルートと比較：

筆者は、双方を比較してのそれぞれのメリット、デメリットは次のようであると考えています。

- ・外国出願国数が1, 2国と少ないことが当初から分かっているときは、基本ルートを採用する。このような場合、このルートの方が費用が安価に済みます。
- ・早急に外国特許を取得したい時には、基本ルートを採用する。12か月内に優先権を主張することで早急に特許を取得することが出来ます。
- ・将来、たくさんの国へ外国出

願したいと考えている場合には、PCT出願を行う。

外国出願までの期間の30カ月のメリットを生かして、外国出願可否判断が的確になりますので、出願を取り止めたようなときに、翻訳料の節減になります。

- ・PCT出願は、当初の国内出願段階でPCT出願することで、制度のメリットが生きます。
- ・PCT出願していることがビジネス上その他の理由で求められているような時には、当然PCT出願となります。
- ・補助金の交付を受けたいような時に、国際特許調査報告、国際予備審査結果が役立つ場合があります。このような時にはPCT出願となります。
- ・急ぎょ外国出願が必要になり、限定的に翻訳が間に合わないような時にはPCT出願をします。
- ・総論的には、中小企業の出願ケースでは出願国数が少なく、かつ早急に外国での特許が欲しい場合が多くなりますので、基本ルートを採用します。

○PCT出願に要する費用：

ケースによって差異があるのは当然ですが、大まかに40万円見当となります。国内出願に比べて、世界的な所有権機関(WIPO)への納入金額がありますので、その分高くなります。

◎国際商標登録制度について

外国で商標を登録して商標権を取得するには2つの方法があります。

- ・パリ条約ルートにより各国別に出願する
- ・複数国を一括して手続を行い、一括して国際商標を取得する方法です。

○後者の方法について説明致します。条件は、次の通りです。

- ・日本国特許庁に商標出願もしくは商標登録されていること
- ・商標が同一であること
- ・指定商品が同一又は類似範囲にあること

○この方式のメリット：

- ・出願書類の作成が日本語で済み簡単でわかりやすいです。
- ・日本国特許庁に提出すれば足り、手続が簡単です。
- ・経費が安く済みます。
- ・迅速な審査を期待できます。

○手数料

- ・指定国数、指定商品分類数によって変わりますが、代理人手数料を入れまして約15万円見当でしょう。

国際商標登録出願をしよう



知財相談会

主催：(一社)茨城県経営者協会

派遣相談員：弁理士 高田 幸彦

相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会

期間：2013.04.01～2013.09.30

知財博士 kawano-Fotolia.com

質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com

その他 イラストAC

= 詳細は、事務局までお問合せください =

セミナー名	日時・料金	テーマ	講師	会場
第4回 マネジメント力 向上研修	①7月 2日(火) ②7月 9日(火) ③7月17日(水) 10:00~17:00 全講 20,000円 単講 8,000円	部下を持つ人に必須 “仕事の教え方”を学ぶ ①不完全な教え方と正 しい教え方 ②4段階法と作業分解 の改善 ③得に工夫を要する教 え方	日本産業訓練協会 研修部長 府川 亮一氏	大洗ホテル
マナーアップ& クレーム対応 セミナー	6月25日(火) 9:30~16:30 7,000円	状況に応じたビジネス マナーを実践しながら 学ぶ ①第一印象をよくする ために ②挨拶とその重要性 ③言葉遣い ④電話対応 ⑤来客対応/訪問のマ ナー ⑥クレーム対応	(株)EMMY 代表取締役 渡辺 満枝氏	茨城県 産業会館
職場リーダー グレードアップ セミナー	7月12日(金) 9:30~17:00 8,000円	部下育成のコーチング とメンタルヘルスマネ ジメントなどを学ぶ ①リーダーの自覚・役 割と部下育成のコー チング ②メンタルヘルスマネ ジメント ③良いリーダーになる ための秘訣を探る	(株)ビジネスラポー ル代表取締役 鈴木 文織氏	茨城県 開発公社

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp

新入手DVD教材のご案内

当協会では、各社の企業内教育の効率化を図るために、DVD・ビデオ教材の貸出しを行っております。

今回は、新たに入荷致しましたDVD教材(無料)をご紹介します。
3ヶ月前からご予約可能で、1回につき5巻まで(8日間)貸出し可能です。ご希望の際は下記までご連絡ください。

(TEL:029-221-5301 担当:古谷田、澤畑(英))

コード	タイトル	各巻 タイトル	時間	内 容
D0372	早わかりシリーズ 新・危機管理編	「ソーシャルメディアのリスク」 これだけは知っておきたい	21分	PART 1 ソーシャルメディア その可能性とリスク PART 2 ソーシャルメディア 炎上ファイル PART 3 ソーシャルメディア リスク対策のポイント
D0373		「パワーハラスメント」 これだけは知っておきたい	27分	PART 1 パワーハラスメント とは何か PART 2 職場で起こる パワーハラスメントの パターン PART 3 パワーハラスメントを 職場からなくすために
D0374		「私たちの地震対策」 これだけは知っておきたい	23分	PART 1 地震の種類と 発生リスク PART 2 地震発生! そのときどうする? PART 3 揺れが収まったら
D0375		「企業イメージを上げる ドライブマナー」 事故を減らし	45分	交通マナーを守らない営業車・ 社用車の運転は企業イメージを 大きく低下させる。 運転する従業員に会社の看板を 背負っていることと安全が最優先 されることを自覚させる映像 教材。 ●プロローグ ●ドライブマナーを向上させる ●心にゆとりを持つ ●エコドライブを意識する ●エピローグ